

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年10月4日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2023年5月21日 至 2023年8月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅林 豊志
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 二宮 基
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 二宮 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自2022年2月21日 至2022年8月20日	自2023年2月21日 至2023年8月20日	自2022年2月21日 至2023年2月20日
売上高 (千円)	8,813,502	9,964,629	26,505,170
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	109,582	514,439	2,219,796
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	635,621	236,206	2,665,065
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,219,451	1,244,618	3,304,142
純資産額 (千円)	32,217,159	33,907,496	33,088,441
総資産額 (千円)	51,322,476	49,924,665	49,643,139
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	24.15	8.95	101.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	24.05	8.93	100.76
自己資本比率 (%)	62.6	67.8	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	764,841	1,416,760	388,047
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	786,302	1,425,040	1,372,306
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,241	620,943	822,863
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	9,518,862	7,530,913	7,879,957

回次	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年5月21日 至2022年8月20日	自2023年5月21日 至2023年8月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.15	17.43

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社グループでは、売上拡大に向けて受注済みの機械製造案件の履行義務の充足に係る進捗度の促進に努めるとともに、既存顧客に対する改造・部品販売等の拡販を図っております。当第2四半期連結累計期間の売上高は9,964百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。これは、当社において受注済み案件の履行義務の充足が進んだこと、また、瑞光（上海）電気設備有限公司において前年同四半期にロックダウンによる生産活動の遅れがあったこと、により両社とも前年同四半期を上回る売上高を計上したことが主な要因です。

製品別の売上高は、大人用紙おむつ製造機械5,156百万円（前年同四半期比77.5%増）、生理用ナプキン製造機械1,694百万円（同266.8%増）、小児用紙おむつ製造機械1,485百万円（同57.8%減）、部品1,039百万円（同10.1%減）、その他587百万円（同23.2%減）となり、引き続き大人用紙おむつ製造機械が好調に推移しました。

利益面については、第1四半期連結累計期間において難易度の高い案件における追加改造等により原価率が上昇しましたが、第2四半期連結会計期間においては追加改造等の影響が減少し原価率が改善した結果、営業利益は211百万円（前年同四半期は営業損失449百万円）、経常利益は514百万円（前年同四半期は経常損失109百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は236百万円となり、前年同四半期に投資有価証券売却益の計上及び瑞光（上海）電気設備有限公司の民事訴訟における和解金受取による特別利益の計上があったこと等から、前年同四半期比で62.8%減となりました。

##### 財政状態の状況

#### (資産合計)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ281百万円増加し、49,924百万円となりました。現金及び預金が1,717百万円、機械装置及び運搬具が208百万円、建設仮勘定が131百万円及び売掛金が109百万円減少いたしました。仕掛品が1,062百万円、電子記録債権が878百万円、原材料及び貯蔵品が541百万円、投資有価証券が168百万円及び建物及び構築物が109百万円増加いたしました。

#### (負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ537百万円減少し、16,017百万円となりました。電子記録債務が493百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金が522百万円、契約負債が325百万円、未払法人税等が192百万円及び長期借入金が125百万円減少いたしました。

#### (純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ819百万円増加し、33,907百万円となりました。利益剰余金が214百万円減少いたしました。為替換算調整勘定が893百万円及びその他有価証券評価差額金が115百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ349百万円減少し、7,530百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は1,416百万円（前年同四半期比85.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益306百万円に加え、減価償却費の計上410百万円、未収消費税等の減少347百万円及び減損損失の計上205百万円があった一方、棚卸資産の増加1,200百万円、売上債権の増加671百万円、契約負債の減少462百万円、法人税等の支払額336百万円、仕入債務の減少260百万円及び未払消費税等の減少124百万円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は1,425百万円（前年同四半期比81.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出195百万円があった一方、定期預金の減少1,641百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は620百万円（前年同四半期比43.0%増）となりました。これは主に、配当金の支払額450百万円及び長期借入金の返済による支出125百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は252百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	28,800,000	28,800,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年5月21日～ 2023年8月20日	-	28,800,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(5) 【大株主の状況】

2023年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人)立花証券株式会社	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	6,496	24.59
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1-14-21	3,600	13.63
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	2,497	9.45
和田明男	大阪市東淀川区	2,000	7.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,018	3.85
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3-5-19 住友不動産東京 三田ガーデンタワー	980	3.71
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人)株式会社三菱UFJ 銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK, 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	769	2.91
白十字株式会社	東京都豊島区高田3-23-12	615	2.33
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人)シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	558	2.12
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1-4-22	520	1.97
計	-	19,057	72.13

(注) シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、2023年6月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2023年6月9日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、 ラッフルズ・プレイス80	10,436	36.24

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年 8 月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,379,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,413,100	264,131	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	28,800,000	-	-
総株主の議決権	-	264,131	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 8 月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社瑞光	大阪府茨木市 彩都はなだ二丁目 1番2号	2,379,600	-	2,379,600	8.26
計	-	2,379,600	-	2,379,600	8.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年5月21日から2023年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,030,961	12,313,200
受取手形	3,366	-
売掛金	2,528,729	2,419,123
契約資産	7,495,142	7,528,671
電子記録債権	817,610	1,696,462
商品及び製品	134,534	123,731
仕掛品	3,441,415	4,504,099
原材料及び貯蔵品	1,561,662	2,103,491
その他	1,167,431	883,455
貸倒引当金	-	4,560
流動資産合計	31,180,853	31,567,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,546,703	8,655,807
機械装置及び運搬具(純額)	1,042,128	833,157
土地	5,859,349	5,871,776
リース資産(純額)	10,354	12,656
建設仮勘定	159,324	28,311
その他(純額)	478,562	461,655
有形固定資産合計	16,096,423	15,863,364
無形固定資産		
投資その他の資産	717,294	684,935
投資有価証券	1,309,582	1,477,678
退職給付に係る資産	17,585	19,169
破産更生債権等	12,151	13,067
その他	321,400	311,839
貸倒引当金	12,151	13,067
投資その他の資産合計	1,648,568	1,808,687
固定資産合計	18,462,285	18,356,988
資産合計	49,643,139	49,924,665
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,025,841	1,503,151
電子記録債務	2,746,077	3,240,003
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
リース債務	8,337	7,275
未払法人税等	321,904	129,555
契約負債	2,009,487	1,683,750
賞与引当金	318,510	238,031
役員賞与引当金	32,400	14,000
製品保証引当金	58,562	69,343
その他	862,211	1,130,801
流動負債合計	8,633,333	8,265,913
固定負債		
社債	5,000,000	5,000,000
長期借入金	2,500,000	2,375,000
資産除去債務	27,142	27,142
リース債務	9,611	10,251
長期未払金	384,611	338,863
固定負債合計	7,921,364	7,751,256
負債合計	16,554,698	16,017,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,797,720	2,846,162
利益剰余金	27,396,530	27,182,181
自己株式	578,009	561,014
株主資本合計	31,504,751	31,355,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	804,866	920,639
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
為替換算調整勘定	1,862,995	2,756,072
退職給付に係る調整累計額	143	580
その他の包括利益累計額合計	1,502,488	2,510,900
新株予約権	81,201	40,755
純資産合計	33,088,441	33,907,496
負債純資産合計	49,643,139	49,924,665

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 2月21日 至 2022年 8月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)
売上高	8,813,502	9,964,629
売上原価	7,229,754	8,009,016
売上総利益	1,583,748	1,955,612
販売費及び一般管理費	2,033,268	1,743,846
営業利益又は営業損失( )	449,520	211,765
営業外収益		
受取利息	67,598	94,393
受取配当金	19,077	15,895
為替差益	257,766	165,277
その他	24,827	57,054
営業外収益合計	369,269	332,621
営業外費用		
支払利息	9,864	9,952
社債利息	12,000	12,000
減価償却費	6,688	5,662
その他	778	2,332
営業外費用合計	29,331	29,947
経常利益又は経常損失( )	109,582	514,439
特別利益		
固定資産売却益	1,924	379
投資有価証券売却益	213,168	-
受取和解金	765,200	-
特別利益合計	980,292	379
特別損失		
固定資産売却損	3,462	-
固定資産除却損	3,625	1,114
リース解約損	-	1,428
減損損失	-	205,616
特別損失合計	7,088	208,159
税金等調整前四半期純利益	863,621	306,659
法人税、住民税及び事業税	315,233	91,153
法人税等調整額	87,233	20,700
法人税等合計	228,000	70,452
四半期純利益	635,621	236,206
親会社株主に帰属する四半期純利益	635,621	236,206

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)
四半期純利益	635,621	236,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,318	115,773
為替換算調整勘定	1,635,192	893,076
退職給付に係る調整額	43	437
その他の包括利益合計	1,583,829	1,008,412
四半期包括利益	2,219,451	1,244,618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,219,451	1,244,618
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	863,621	306,659
減価償却費	426,076	410,748
固定資産売却損益(は益)	1,538	379
有形固定資産除却損	3,625	1,114
リース解約損	-	1,428
投資有価証券売却損益(は益)	213,168	-
受取和解金	765,200	-
減損損失	-	205,616
長期未払金の増減額(は減少)	2,161	6,291
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,886	2,215
賞与引当金の増減額(は減少)	63,047	83,874
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,600	18,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,515	5,476
受取利息及び受取配当金	86,675	110,288
支払利息	9,864	9,952
社債利息	12,000	12,000
売上債権の増減額(は増加)	797,213	671,909
棚卸資産の増減額(は増加)	565,657	1,200,692
仕入債務の増減額(は減少)	560,110	260,953
契約負債の増減額(は減少)	684,677	462,103
未払消費税等の増減額(は減少)	1,750	124,483
未収消費税等の増減額(は増加)	610,307	347,878
その他	431,142	474,044
小計	51,132	1,166,674
利息及び配当金の受取額	86,675	110,288
利息の支払額	22,329	22,361
法人税等の支払額	778,054	336,585
リース解約に伴う支払額	-	1,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	764,841	1,416,760
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	934,734	1,641,401
有形固定資産の取得による支出	511,517	195,933
有形固定資産の売却による収入	10,395	1,104
無形固定資産の取得による支出	13,104	1,447
投資有価証券の取得による支出	1,075	1,148
投資有価証券の売却による収入	306,146	-
その他	60,721	18,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	786,302	1,425,040
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	262,893	450,556
長期借入金の返済による支出	125,000	125,000
長期未払金の返済による支出	41,672	40,079
リース債務の返済による支出	4,716	5,358
ストックオプションの行使による収入	40	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	434,241	620,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	529,663	263,619
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116,882	349,043
現金及び現金同等物の期首残高	9,401,980	7,879,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,518,862	7,530,913

【注記事項】

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形、売掛金及び契約資産」は、開示の明瞭性を高めるために当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形、売掛金及び契約資産」10,027,238千円は、「受取手形」3,366千円、「売掛金」2,528,729千円、「契約資産」7,495,142千円に組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)
給与及び手当	334,368千円	365,056千円
賞与引当金繰入額	52,926	62,160
役員賞与引当金繰入額	16,200	14,000
退職給付費用	6,192	6,316
貸倒引当金繰入額	19,515	5,476

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)
現金及び預金勘定	13,563,162千円	12,313,200千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,044,299	4,782,286
現金及び現金同等物	9,518,862	7,530,913

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月17日 定時株主総会	普通株式	262,893	10.00	2022年2月20日	2022年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月3日 取締役会	普通株式	213,411	8.10	2022年8月20日	2022年11月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	450,556	17.10	2023年2月20日	2023年5月19日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額17円10銭には、特別配当9円00銭を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月2日 取締役会	普通株式	264,203	10.00	2023年8月20日	2023年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	4,408,698
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,404,804
顧客との契約から生じる収益	8,813,502
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,813,502

当第2四半期連結累計期間(自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	3,807,519
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,157,110
顧客との契約から生じる収益	9,964,629
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,964,629

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円15銭	8円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	635,621	236,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	635,621	236,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,318	26,378
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円05銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	114	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....264,203千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年11月1日

(注) 2023年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月4日

株式会社瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2023年2月21日から2024年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年5月21日から2023年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2023年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。